

第2次環境基本計画《具体的施策》の4か年評価

第2次環境基本計画について、中間見直し後である令和元年度から4年度までの4か年における各施策の進捗状況をまとめました。なお、各欄の評価基準は次のとおりです。

各年度の評価基準	4か年評価の基準
「○」…実施した 「△」…一部のみ実施 「×」…実施なし	<p>具体的施策において、各年度を点数化（○2点、△1点、×0点）し、合計点を「施策の内容」事業数で除して得られた得点が、0～2.6点→「×」、2.6超～5.4点→「△」、5.4超～8.0点→「○」。</p> <p>例：具体的施策において、「施策の内容」事業数が2つあり、1つは4か年で○、○、○、△もう1つが4か年で△、△、×、×だった場合、合計点9点。事業数2で除すと4.5点となり、4か年評価は「△」。</p>

長期目標1. 安全安心・生活環境分野「健やかに安心して暮らせるまち」

【1 - ① 生活環境の保全対策（計画書P.30）】

具体的施策	施策の内容	各年度の評価				4か年評価
		R1	R2	R3	R4	
a. 大気汚染の防止	大気汚染状況の監視の継続	○ (NOx：達成) (Ox：未達成) (SPM：達成) (PM2.5：達成) (DXN：達成)	○ (NOx：達成) (Ox：未達成) (SPM：達成) (PM2.5：達成) (DXN：達成)	○ (NOx：達成) (Ox：未達成) (SPM：達成) (PM2.5：達成) (DXN：達成)	○ (NOx：達成) (Ox：未達成) (SPM：達成) (PM2.5：達成) (DXN：達成)	○ (8点)
	野焼き監視パトロールの実施	○	○	○	○	
b. 水質汚濁の防止	県や周辺自治体と連携した水質汚濁の監視・測定体制の拡充	○ (BOD：達成)	○ (達成)	○ (達成)	○ (達成)	○ (8点)
	工場・事業場に対し汚濁物質削減への協力要請	○	○	○	○	
	公共下水道への接続の促進及び啓発	○	○	○	○	
c. 航空機騒音への対応	高度処理型合併処理浄化槽の設置補助の推進と維持管理の促進	○ (設置補助：5件)	○ (5件)	○ (1件)	○ (1件)	○ (8点)
	羽田空港再拡張事業に伴う航空機騒音について、千葉県、関係自治体と連携した国へ対する騒音軽減に向けた対策の要望	○	○	○	○	
d. 自動車利用の抑制	マイカーの利用抑制の呼びかけの実施	○	○	○	○	○ (8点)
e. 身近な生活環境問題への対策	騒音、振動、悪臭、野焼き等の身近な生活環境の保全対策の推進	○	○	○	○	○ (8点)
	不法ヤード対策を強化するため、千葉県、警察など関係機関との連絡体制や地域と連携した監視体制の整備	○	○	○	○	

【1 - ② 美しく快適なまちづくりの推進（計画書 P.32）】

具体的施策	施策の内容	各年度の評価				4か年評価
		R1	R2	R3	R4	
a. 公園・緑地の整備	都市公園の確保・整備の継続	○ (確保:2か所)	○ (2か所)	○ (3か所)	○ (14か所)	○ (8点)
	社寺林・屋敷林の保全	○	○	○	○	
b. 公共施設や住居、工場・事業所等の緑化促進	公共施設の緑化（グリーンカーテンなど）の推進	○	○	○	○	○ (8点)
	自治会等の団体との協働による公園の維持・管理の推進	○	○	○	○	
c. 街路樹の整備	街路樹の維持・管理の推進	○	○	○	○	○ (8点)
	四街道駅前大日線の松並木通り等の維持管理	○	○	○	○	
d. 保存樹木、保存樹林指定制度の活用	古木や巨木等を保存樹木に指定し、樹木等の保存管理への補助の実施	○	○	○	○	○ (8点)
e. 親水性と田園環境に配慮した水辺空間の創出	河川、水路等の整備に伴う生態系に配慮した市民に親しまれる良好な水辺空間の創出	△ (清掃活動のみ)	△ (清掃活動のみ)	△ (清掃活動のみ)	△ (清掃活動のみ)	△ (4点)
f. 違法駐輪対策の推進	違法駐輪の発生防止についての市民への啓発	○	○	○	○	○ (8点)
	放置自転車の撤去の推進	○	○	○	○	
g. 良好な住宅・住環境の整備	違反建築物に対するパトロールの強化、市営住宅の改修工事の促進	○ (パトロール:12回)	○ (11回)	○ (12回)	○ (13回)	○ (8点)
	増加傾向にある空き家の実態調査の実施及び空き家の効果的な対策の検討	○	○	○	○	

【1 - ③ 暮らしやすさの向上（計画書 P.34）】

具体的施策	施策の内容	各年度の評価				4か年評価
		R1	R2	R3	R4	
a. 道路網の整備と安全対策の推進	一般市道（生活道路）の整備・充実	○	○	○	○	○ (8点)
	都市計画道路等の整備	○	○	○	○	
	道路の不法占用、沿道樹木の張り出しによる交通障害物対策の実施	○	○	○	○	
	交通環境を向上させるため、歩道のバリアフリー化や交通安全施設の整備の推進	○	○	○	○	
b. 排水対策の推進	道路冠水や住宅浸水を改善するための雨水管、雨水貯留施設、道路側溝の新設と改修工事の実施	○	○	○	○	○ (8点)

長期目標2. 循環型社会分野「循環型社会の実現に向けた仕組みづくりを実践するまち」

【2 - ① 3Rの推進（計画書P.36）】

具体的施策	施策の内容	各年度の評価				4か年 評価
		R1	R2	R3	R4	
a. 不用品の交換情報の提供	市役所での掲示や市政だよりによる不用品の交換情報の提供	○ (交換成立：43件)	○ (60件)	○ (14件)	○ (7件)	○ (8点)
b. エコショップの認定	「エコショップよつかいどう」認定事業の継続・推進	○ (認定：6店舗)	○ (6店舗)	○ (6店舗)	○ (6店舗)	○ (8点)
c. 資源物回収活動の推進	雑紙、植栽剪定枝、廃食用油、小型電子機器のリサイクルの推進	○	○	○	○	△ (5.3点)
	自治会や子ども会など資源物回収団体への支援	○ (団体数：65)	○ (63)	○ (61)	○ (63)	
	家具類等を引き取り、補修、販売を行うリユースの拠点施設整備の検討	×	×	×	×	
d. リサイクル処理の最適化とごみの分別と収集の検討	リサイクル処理の最適化の検討	○	○	○	○	○ (8点)
	新たな分別方法による収集の検討	○	○	○	○	
e. ごみの出し方やリサイクルに関するルールの徹底	市政だより掲載の「クルちゃんのゴミの話」による啓発の継続	○	○	○	○	○ (8点)
	自治会との協働によるごみの出し方のルール遵守の徹底	○	○	○	○	
	講習会や出前講座によるリサイクルに関する市民への啓発	○ (講習会等：3回)	○ (3回)	○ (3回)	○ (6回)	
f. ごみに関する意識の高揚	3Rの推進を目的とした資源物集団回収の実施を通じた市民意識の向上促進	○ (回収量：878t)	○ (783t)	○ (783t)	○ (744t)	○ (8点)

【2 - ② ごみの適正処理の推進（計画書 P.40）】

具体的施策	施策の内容	各年度の評価				4か年 評価
		R1	R2	R3	R4	
a. 焼却ごみ量の削減	古紙類（新聞、雑紙、ダンボール、雑誌、紙パック）・繊維類の分別収集の徹底等、市民への可燃ごみ削減方法の啓発	○	○	○	○	○ (8点)
	紙類の分別を促進するなど事業系ごみの減量化の推進	○	○	○	○	
b. ごみ処理施設の維持管理	クリーンセンターの定期的な点検・整備及び老朽化した設備の修繕等の実施	○	○	○	○	○ (8点)
c. 不法投棄の防止と不法投棄された廃棄物の適切な処理	不法投棄防止看板の設置と広報の継続	○	○	○	○	○ (8点)
	環境保全指導員や不法投棄等監視員による市内パトロールの実施	○ (パトロール：週4日)	○ (週4日)	○ (週4日)	○ (週4日)	
	不法投棄された廃棄物の速やかな撤去の実施	○	○	○	○	
	一般ごみの集積所での不法投棄廃棄物へのラベルによる警告の実施	○	○	○	○	

長期目標 3. 低炭素社会分野「次世代に引き継ぐ低炭素社会の実現に貢献できるまち」

【3 - ① 省エネルギーの推進（計画書 P.42）】

具体的施策	施策の内容	各年度の評価				4か年評価
		R1	R2	R3	R4	
a. 省エネルギー建築の推進	断熱材使用やLED等の省エネルギー設備を導入した省エネルギー型建築の普及促進	○	○	○	○	○ (8点)
b. 省エネルギー設備の導入促進	公共施設への太陽光発電の導入の推進	○	○	○	○	○ (8点)
	住宅用省エネルギー設備設置費補助金等の継続	○ (補助金：48件)	○ (50件)	○ (48件)	○ (89件)	
c. 省エネルギー行動の普及	節電行動の普及啓発	○	○	○	○	○ (8点)
	公共施設における省エネルギー行動の実施	○	○	○	○	

【3 - ② 温室効果ガス排出量の削減（計画書 P.44）】

具体的施策	施策の内容	各年度の評価				4か年評価
		R1	R2	R3	R4	
a. 環境家計簿の普及	環境家計簿による省エネルギー行動の普及	○	○	○	○	○ (8点)
b. 身近な再生可能エネルギー資源の有効利用	太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入可能性の検討	×	×	×	×	× (0点)
	学校給食等から回収した廃食油を利用したバイオ燃料の精製の検討	×	×	×	×	
c. 上手な自動車利用の促進	マイカーの利用抑制の呼びかけ	○	○	○	○	○ (8点)
	市の公用車購入要領に基づく低燃費車等のエコカー導入	○	○	○	○	
d. 公共交通の利用促進と充実	バス、鉄道等公共交通の利用促進に向けた情報提供の充実	○	○	○	○	○ (8点)
	関係機関との協議による市内バス路線の再編成等利便性向上への取組の推進	○	○	○	○	

長期目標4. 自然分野「思いやりの心が育まれる自然豊かなまち」

【4 - ① 自然とのふれあいの推進（計画書 P.46）】

具体的施策	施策の内容	各年度の評価				4か年 評価
		R1	R2	R3	R4	
a. 自然とふれあう機会の充実	「花と緑の基金」をはじめとする緑化推進体制の強化による一般家庭や公園等の身近なみどりの整備の推進	○	○	○	○	○ (8点)
	NPO等との連携による里山、谷津田、社寺林、屋敷林、公園など市内の自然を利用した自然観察会等市民が自然にふれあえる機会づくりの推進	○	○	○	○	
b. 環境観察モデル地区の活用	観察モデル地区を指定し、緑地や里山、湧水等の市民の学習の場としての活用	△ (自然観察地のみ)	△ (自然観察地のみ)	△ (自然観察地のみ)	△ (自然観察地のみ)	△ (4点)
c. 農林業とのふれあいの促進	市民農園の利用促進	○ (利用：166件)	○ (173件)	○ (172件)	○ (173件)	○ (8点)
	市民農林業大学を通じて農林業とのふれあいの場の提供	○ (講座：3回)	○ (3回)	○ (3回)	○ (3回)	

【4 - ② 生物多様性の保全（計画書 P.48）】

具体的施策	施策の内容	各年度の評価				4か年 評価	
		R1	R2	R3	R4		
a. 森林・里山・農地の保全	市内に残る森林、里山、農地所有者との調整や支援の検討	○	○	○	○	○ (8点)	
	水源の保全、不法投棄や耕作放棄地への有効な対策の検討	○	○	○	○		
	市民との協働による栗山地区での里山の保全、自然景観の保持、自然と触れ合う憩いの場の創出などの総合的・一体的整備の実施	○	○	○	○		
	土砂等の埋立て等による土壌汚染を防止するための監視パトロールの実施	○	○	○	○		
b. 水とみどりのネットワーク化	森林、谷津田、里山、水辺と公園、街路樹等をつなぐ水とみどりのネットワークの構築	×	×	×	×	×	× (0点)
c. 自然環境調査の実施	市全域の動植物を対象とした自然環境調査の実施	×	×	×	×	×	× (0点)
d. 森林・農地所有者への支援	農業振興地域整備計画に基づく総合的な農業の振興	○	○	○	○	○ (8点)	
	耕作放棄地の再生利用の推進	○	○	○	○		
	環境にやさしい農業経営者（エコファーマー）への支援	○	○	○	○		
	認定農業者の育成支援の促進	○	○	○	○		
	ファーマーズマーケットや朝市の開催、市内で採れた地場産の食材を利用した学校給食やレストラン等多様な販売先の開拓による地産地消の促進	○ (講座：7回)	○ (5回)	○ (5回)	○ (6回)		
四街道市森林整備計画に基づく、森林所有者による下草刈りなど森林整備への支援の実施	○ (助成：1人)	○ (1人)	○ (2人)	○ (4人)			
e. 外来生物対策	外来生物に対する情報提供	○	○	○	○	○ (8点)	

長期目標5. 環境教育・行動分野「みんなで環境づくりに取り組むまち」

【5 - ① 環境情報の提供（計画書 P.52）】

具体的施策	施策の内容	各年度の評価				4か年評価
		R1	R2	R3	R4	
a. 環境情報の定期的発信	環境白書や市政だより等による最新の環境情報や環境基本計画に基づく施策の実施状況についての情報公開	○	○	○	○	○ (8点)
b. 多様なツールによる情報発信	市政だよりやホームページによる環境情報発信の充実	○	○	○	○	△ (5点)
	ソーシャルネットワーキングサービス等を利用した新たな情報発信ツールの活用	×	×	×	○	

【5 - ② 環境保全活動の推進（計画書 P.54）】

具体的施策	施策の内容	各年度の評価				4か年評価
		R1	R2	R3	R4	
a. 市民やNPOの自発的な活動のサポート	環境保全活動への市民参加機会の充実を図るための「市民提案手続き」の利用促進	○ (年2回)	○ (年2回)	○ (年2回)	○ (年2回)	○ (7点)
	「みんなで地域づくり事業提案制度（コラゴ四街道）」による市民自らが企画し実施する環境保全活動の支援	○	×	○	○	
b. 広域的連携の推進	印旛沼流域環境・体験フェアや手繰川河川清掃活動など周辺自治体や千葉県及び市民と協働した環境保全活動の実施	○	○	○	○	○ (8点)
c. 美しいまちづくりの推進	環境美化運動や地域清掃活動、ポイ捨て防止及びごみゼロ運動の推進	○	○	○	○	○ (8点)
d. 交流の場としての機能の充実	公民館等公共施設を活用した市民の活動の場の提供	○	○	○	○	○ (8点)
e. 交流のための組織の充実	市民・市民団体、事業者、市の交流のための組織の拡充と協働の促進	△	△	△	△	△ (4点)

【5 - ③ 環境教育・環境学習の推進（計画書 P.56）】

具体的施策	施策の内容	各年度の評価				4か年 評価
		R1	R2	R3	R4	
a. 環境教育・ 環境学習プ ログラムづ くり	市民団体やNPO等と連携し た環境教育・学習体制の確 立	○	× (ｺｯﾏで中止)	× (ｺｯﾏで中止)	○	○ (7点)
	環境家計簿を利用した省 エネルギーに関する教育・ 学習の実施	○	○	○	○	
	学校教育や生涯学習など に活用できる環境学習プ ログラムの作成	○	○	○	○	
	「学校支援地域本部事業」 の中で学校支援コーデ イナーや地域コーデ イナーの配置による環 境教育の充実や市内小中 学校を開放した社会教育 の場の提供	○	○	○	○	
b. 地域文化の 保存・継承と 郷土学習の 充実	学校との連携による地域 文化の保存活動の推進	○	○	○	○	○ (8点)
	学校における郷土学習の 推進（副読本「わたしたち の四街道」を利用した学 習、歴史民俗資料室を利用 した学習等）や市民向け講 座での郷土資料の普及	○	○	○	○	